日本学生支援機構 貸与奨学金緊急・応急採用及び 給付奨学金家計急変採用の申込について

下記のとおり災害に遭った世帯の学生で家計が急変し、日本学生支援機構の奨学金を希望する学生は,**情報科学研究科教務係まで**申し出てください。

記

1. 対象者

下記災害救助法適用地域の世帯の学生

2. 災害内容,災害救助法適用地域及び適用日 後日において対象地域が追加されることがあります。 下記 URL より、ご参照ください。



https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html

災害	災害救助法適用地域	適用日
前ページより 令和6年7月25日からの大雨災害にかかる災害 救助適用地域	【秋田県】 横手市、湯沢市、由利本 荘市、温沢市、にかほ 市、大仙市、にかま郷町、雄勝郡東成瀬村 【山北郡の瀬村 【山形県】鶴岡市、酒田 市、が東京で、屋田 村、市、尾北郡町、大田町、東市、北野町、最上郡最上郡町、最上郡町、最上町、北田町、北郡町、北郡町、北郡町、北郡町、北郡町、北郡町、北郡町、北郡町、北郡町、北郡	令和 6 年 7 月 25 日

令和6年台風第 10号に伴う災害 にかかる災害教 助法適用地域	【蒲年 27日 30日 30日 30日 30日 30日 30日 30日 30日 30日 30	左記参照
令和 6 年 12 月 28 日からの大雪 にかかる災害救 助法適用地域	月31日) 【青森県】 青森市、弘前市、黒石 市、五所川原市、平川 市、南津軽郡藤崎町、南 津軽郡大鰐町、南津軽郡 田舎館村、北津軽郡板柳 町、北津軽郡鶴田町(法 適用日:令和7年1月4	令和7年 1月4日

	日)		
令和7年2月4 日からの大雪に かかる災害救助 法適用地域	【福島県】 高清神 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高	左記参照	
流域下水道管の 破損に起因する 道路陥没事故に かかる災害救助 法適用地域	【埼玉県】八潮市	令和 7 年 1 月 29 日	
※適用地域は今後増える可能性があります。随時ホームページでご確認ください。 日本学生支援機構ホーム>奨学金>申込方法>緊急採用・応急採用>災害救助法適用地域>			

日本学生支援機構ホーム>奨学金>申込方法>緊急採用・応急採用>災害救助法適用地域>1年以内の災害救助法適用地域

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html

また災害救助法の適用を受けない近隣の地域で,同等の災害に遭った 世帯の学生並びに同地域に勤務し,勤務先が被災した世帯の学生も, 適用地域に準じて取り扱われます。

3. 奨学金の種類等

各奨学金の制度については下記リンク先を参照ください。

①緊急採用 ⇒ 第一種奨学金 (無利子)

②応急採用 ⇒ 第二種奨学金(有利子)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu okyu/index.html

③JASSO 支援金(一時金)

https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html

4. 提出書類

罹災証明書、及び各種奨学金案内にて指定されたもの

5. 書類請求・申請期限

家計急変事由発生月を起点とする各種期限は以下の通りです。

区分	書類請求期限	申請期限
緊急・応急採用	事由発生から8か月以内	事由発生から 1 年以内
JASSO 支援金	事由発生から4か月以内	事由発生から6か月以内

6. 書類請求・お問い合わせ

情報科学研究科 教務係

電話: 022-795-5814

メールアドレス: is-kyom*grp.tohoku.ac.jp (*を@に置き換えてください。)